



No. 131

1. 理事会報告
 - 第163回理事会
2. 第41回定期大会開催案内
3. 研究部会報告
4. 研究部会開催案内
5. 学術・国際交流
 - 寄稿：JCASA年次総会報告
6. LASA次期大会のお知らせ
7. 『研究年報』第41号への投稿
締め切り期日等
8. 第1回優秀論文賞
9. 新刊書紹介
10. 事務局から

1. 理事会報告

○第163回理事会議事録

日 時：2020年1月26日（日）

13:30～16:45

場 所：上智大学2号館10階「ポルトガル語学科共用室」

出席者：新木、青木（書記）、安保、石橋、井上（幸）、牛田、内田、浦部、岡田、尾尻、子安、鈴木、武田、立岩、谷、谷口

欠席者：出岡、井上（大）、受田、和田

〈報告事項〉

1. 会報第130号の刊行と第131号の編集状況

青木理事より、130号が2019年11

月30日付で発行されたことが報告された。また、131号については2020年3月31日発行予定であり、原稿締め切りを2月20日としている。2冊の新刊書を紹介する予定であるが、その他にも取り上げることができるかどうか検討することとしている。

2. 年報40号の投稿状況

鈴木理事より、『研究年報』40号には2019年12月15日の投稿締め切り日までに5本の論文の投稿があり、査読が進められていることが報告された。また、第40回定期大会（創価大学）の記念講演とシンポジウムの記録も掲載する予定となっており、準備が順調に進んでいるとのことであった。

3. 地域研究部会の開催報告と開催予定

武田理事より、東日本研究部会が2019年10月26日（土）に実施され、小規模であったが運営委員の中野隆基会員を中心として充実した内容となったことが報告された（「3. 研究部会報告」欄参照）。なお、遠方から研究部会に参加した会員1名から、旅費助成の制度が使えないかとの問い合わせがあり、本日の理事会で関連の審議がなされることになったとの説明があった（下記の審議事項4を参照）。

尾尻理事より、春の東日本研究部会は、2020年3月18日（水）午後、東京女子大学にて開催予定としているが、現在のところ発表の申し込みはなく、申し込みがない場合は、修士論文

報告を中心とした内容になるとの報告があった。

牛田理事より、中部日本研究部会が2019年12月1日（日）に南山大学において開催され、2名の研究発表があったことが報告された（「3. 研究部会報告」欄参照）。参加者は7名と少なかったが、全員が懇親会にも参加し、貴重な意見交換の場となったとのことである。次回の研究部会は2020年3月22日（日）に南山大学において開催し、修士論文報告を含めて3名の報告を予定している。

立岩理事より、2019年は2回の西日本研究部会を実施し、次回の研究部会を2020年4月4日（土）に立命館大学衣笠キャンパス存心館205号室にて開催予定であることが報告された（「4. 研究部会開催案内」欄参照）。この研究部会は、次回定期大会会場の下見を兼ねており、定期大会の準備の一環でもあるとのことであった。研究発表の募集については、詳細を決定して学会ウェブサイトなどで告知する。

なお、研究部会の開催名称を2019年度第1回のように表現することは、定期大会で学会の年度が変わるためまぎらわしいことから、2020年春期大会のように、季節で表現したらどうかという意見が出された。

4. ウェブサイト・ニュース配信

岡田理事より、定例の配信作業を継続していること、2018年の『研究年報』までPDF版をウェブサイトにアップロードしたことが報告された。

5. アンケートへの対応

新木理事長より、12月から1月初めにかけて日本学術会議などの外部機関から事務局宛にアンケートの依頼が2件あり、事務局および理事長が対応し

たことが報告された。なお、理事会で審議が必要な案件については、直近の理事会ないしメール審議により対応することが確認された。

〈審議事項〉

1. ウェブサイト・ニュース配信担当理事

岡田理事より、毎年の作業として、ウェブサーバーのレンタル契約が3月31日で期限満了となるのにもない、3月上旬に契約更新の手続きを予定している旨の説明があり、これを承認した。

2. 定期大会の準備状況

安保理事より、大会企画担当の浦部理事、井上（幸）理事、西日本研究部会担当の立岩理事および会計担当、ウェブサイト・ニュース配信担当の理事の協力のもと、以下の通り、第41回定期大会の準備を進めている旨の説明があり、準備状況について承認した（「2. 第41回定期大会開催案内」欄参照）。現在のところ、予定通り、2020年5月30日、31日に立命館大学衣笠キャンパスの存心館において開催することとし、大学側には教室などの使用について確約を得ている。また、招待講演者については、ボリビア出身でコーネル大学の教授であり作家でもあるエドムンド・パス＝ソルダン氏を招聘することにはほぼ確定した。シンポジウム「移動と国境地帯」については、国境をめぐる諸問題（米墨国境の壁、移民キャラバン、ベネズエラからの脱出民、ドミニカ共和国のハイチ移民など）、すなわち移動が必要となった人びとの越境の試みと、それを阻もうとする国家が発動する国境の分断装置とのせめぎ合いを考察する内容となる。討論者には、トルコ地域研究・外交政

策の専門家を招き、シリア難民の事例との比較においてコメントをもらい、より広い観点から考察を深める。登壇者として、福岡真央（京都外国語大学・国立民族学博物館）、浦部浩之（獨協大学）、工藤律子（ジャーナリスト）、坂口安紀（アジア経済研究所）、討論者として今井宏平（アジア経済研究所）の各氏を予定している。その他、「移動と国境地帯」に関わる写真展示を企画しており、写真の募集について2019年12月27日に会員にメール配信した。なお、大会実行委員として、内田みどり（和歌山大学）、額田有美（日本学術振興会特別研究員）、ダニエル・サウセド（立命館大学）、福岡真央（京都外国語大学・国立民族学博物館）の4名の会員を追加し、大会運営を補助するアルバイの確保を進めている。

浦部理事より、現在、25名の個別報告（前回24名）、3件のパネル（同5件）の申し込みがあったことが報告され、討論者の選出に関して協力の依頼があった。井上（幸）理事より、現在、調整中の日程について説明があり、パネルを増やすかどうか検討中であることが報告された。また、討論者のほか、司会の選出が必要であり、その選出に関しても協力依頼があった。

浦部理事より、報告申込者のうち会費未納者への会費納入の督促については、実行委員会の担当とはしないよう要請があった。定期大会で報告をする場合、会費の納入が前提となっており、そのことは募集時に周知し、申込者の資格と会費納入状況は国際文献社に確認している。しかし、膨大な大会準備作業に加えて、会費未納者への督促を実行委員が行うことは負担が大き

すぎることから、理事会での対応が望ましいとの意見が出された。審議の結果、報告申込者のうち会費未納者には、会費を納入するよう事務局から理事長名の督促メールを個別に送ることとした。また、討論者が会費未納であることも問題となるとの意見が出され、会費未納の報告者の問題とあわせて意見交換を行ったが、これらの件については今後の課題となった。

3. 入退会の承認

石橋理事より、入会の申し込みが2件あったことが説明され、入会申込書を回覧して審議した結果、2名の入会を承認した（「10. 事務局から」欄参照）。

4. 地域研究部会の旅費補助

谷理事より「地方研究部会で報告等を行う会員に対する旅費補助制度取扱要領(案)」が示され審議した結果、一部、加筆修正の上、これを承認した。修正案については、再提出後にそれを確認することとした。なお、申請書の様式を作成すること、次回研究部会で利用できるよう、理事会承認後ただちにこれを施行し、ウェブサイトで告知することを合わせて承認した（本会報の15,16頁参照）。

5. 転載許可申請書

新木理事長より、2019年には5月と12月の2度、『研究年報』に掲載された論文の転載許可申請があり、メール審議によりこれを承認したことが報告された。合わせて、今後こうした申請があった際に利用する申請書の様式を定めたいという提案があり、これを承認した。なお、当該論文に加筆修正したのも「転載」に該当するかどうかを検討した上で、執筆要項に申請書に関する記載を加筆するのがいいので

はないかという意見が出された。

6. 理事選挙告知に関する選挙管理委員会の提案

石橋理事より、選挙管理委員会の矢澤達宏委員長から2020年1月18日付で選挙関連業務の進捗状況の報告があったとの説明がなされた。それによれば、5名の会員（矢澤達宏、内山直子、小原正、駒井睦子、舛方周一郎の各会員）により同委員会が発足し、アドバイザーとして江原裕美前委員長の参加を得て、2020年1月11日（土）に第1回委員会を開催して、委員の互選により矢澤会員を委員長に、駒井会員を副委員長に選出するとともに、開票日を3月23日（月）に設定した。また、選挙告知のメール代替および「理事選挙施行細則」の修正について検討が行なわれ、以下の通り、理事会に提案が出された。

まず、前回の理事選挙から導入されたウェブ選挙に合わせて、これまで郵送で行っていた選挙告知と会員番号、パスワードの通知をメールで代替するという提案がなされた。国際文献社との打ち合わせでは、メールによる通知にすると概算で9万円程度の経費削減になるとのことであった。選挙告知をメールに切り替えたとしても大きな支障にはならないと判断されるものの、メールアドレス未登録の会員、学会メーリングリストの一斉配信メールが未達となっている会員（合計で約80名）については、郵送による告知を行い、これに関しては国際文献社に委託することが、選挙管理委員会より合わせて提案された。

この提案に関して、岡田理事より、まれなケースであるが、メールが配信済みとなってもそれが届いていな

いとの連絡が過去にあったため、その場合には郵送する必要があるとの意見が出された。また、理事選挙という重要な行事をコストの観点からウェブのみにすることがよいのかという意見もあった。審議の結果、賛成多数により選挙管理委員会の提案を承認した。

7. 理事選挙施行細則の一部改訂

選挙管理委員会からの2つ目の提案として次に、理事選挙のウェブ選挙完全移行にともない、理事選挙施行細則の文言が実態と乖離しているため、その部分を修正するとの提案が検討された。審議の結果、提案された細則案の一部を修正の上、これを承認した。

8. 優秀論文賞の選考

鈴木理事より、本学会の優秀論文賞の選考に関して報告がなされた。まず、前回理事会において2編を候補論文として確定したこと、落合一泰、桜井三枝子、横山和加子の各会員に選考委員を委嘱し、横山会員が委員長に互選されたことが説明された。選考過程の詳細が説明されたのち、選考委員会から和田杏子会員の論文「植民地期メキシコにおけるインディオ村落共同体の分離と教会堂の運営—18世紀イスキルバン郡マペテを巡る訴訟を中心に」（『ラテンアメリカ研究年報』39, pp. 107-134, 2019年掲載）が優秀論文賞として推薦されたとの報告があり、同論文の講評が資料として配付された。審議の結果、和田会員の論文を優秀論文賞とすることが決定された（「8. 第1回優秀論文賞」欄参照）。

今後の手続きとして、事務局から理事長名で受賞者に通知すること、『会報』および学会ウェブサイトで公表すること、次期定期総会において授賞式を行うこと、『会報』132号への寄稿

を依頼することを確認した。また、授賞式の方法を検討するとともに、賞状と副賞（目録）の準備をすることとし、費用は企画費より支出することが承認された。賞状については、欧文も用意することを検討することとした。

9. 理事会の引継事項

新木理事長より、理事選挙が2020年3月23日（月）に実施されることから、4月下旬頃には次期理事長・理事選考委員会を開催して次期理事候補を確定していきたいとの見通しが表明された。

また、各担当理事の業務に関連するマニュアルや定型の様式の整備など、次期理事会への引継ぎが滞りなく行われるよう各理事において準備してほしいとの指示があった。前理事会からの引継事項であった法人化や国際化、倫理等の諸課題についても継続的な検討課題として次期理事会に引継ぐ予定であるとの説明があった。

10. 次回理事会

今後の理事会は定期大会時に次のとおり開催される予定である。

・第164回理事会（定期大会初日）

場 所：立命館大学衣笠キャンパス

教室：(ZS203)

日 時：5月30日（土）

12:00～13:30

・第165回理事会（定期大会二日目）:

次期理事会の発足

場 所：立命館大学衣笠キャンパス

教室：(ZS203)

日 時：5月31日（日）

12:00～13:30

追記：

理事会終了後、事務局より、2件の退会願いが提出された旨の報告があり、メール審議の結果、2月7日付でこれら2名の退

会を追加承認した（「10. 事務局から」欄参照）。

2. 第41回定期大会開催案内

第41回定期大会は、2020年5月30日（土）、31日（日）に立命館大学衣笠キャンパス（京都市北区）にて開催されます（交通アクセスについては末尾に記載）。1月上旬の締め切りまでに、個別研究報告25件、パネル企画3件の申し込みがありました。ありがとうございました。個別研究は「文学」「政治・社会①」「政治・社会②」「現代メキシコ」「開発」「歴史と社会」「文化人類学」「先住民文化」の8つの分科会でご発表いただき、パネルは（1）タキ・オンコイと水銀、（2）聖ヤコブ信仰の存続と変容、（3）ラテンアメリカ太平洋沿岸域における防災教育と地域研究をテーマとして、幅広い分野の研究成果が報告されます。

5月30日午後の記念講演には、ボリビア出身の作家でコーネル大学教授のエドモンド・パス＝ソルダン博士をお招きし、「ボリビアからアメリカスへ、伝統と近代性のはざままで」（仮題）というタイトルでお話しいただく予定です。

5月31日午後のシンポジウムは「移動と国境地帯」と題して、司会に内田みどり氏、パネリストに福岡真央氏、工藤律子氏、坂口安紀氏、浦部浩之氏をお招きします。そして米国とメキシコ、中米諸国、ベネズエラと周辺国、ドミニカ共和国とハイチの国境における人の移動と政治的規制の現状について、それぞれの観点から報告していただきます。討論者にはトルコの地域研究・外交政策の専門家である今井宏平氏をお呼びし、シリア難民の事例と比較してもらうことによって議論を深めます。また、このシンポジウムのテーマに合わせ

て、会員のみなさまからお寄せいただいた写真を展示する企画を立てました。

会員の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

(会場へのアクセス)

JR 京都駅からは、市バス 50 (約 42 分) か JR バス [烏丸口、高雄・京北線] (約 30 分) で「立命館大学前」下車。あるいは市バス 205 (約 38 分) に乗車して「衣笠校前」で下車し、徒歩 (約 10 分)。阪急西院駅からは、市バス 205 (約 12 分) に乗車して「衣笠校前」で下車し、徒歩 (約 10 分)。京阪三条駅からは、市バス 12 (約 53 分)、15 (約 34 分)、51 (約 36 分)、59 (約 40 分) で「立命館大学前」下車。

安保寛尚 (第 41 回定期大会実行委員長)

3. 研究部会報告

(東日本部会)

2019 年 10 月 26 日 (土)、明治大学駿河台キャンパスを会場として、2019 年度第 1 回の東日本研究部会が開催された。個別報告と企画報告がそれぞれ 1 つずつという構成だった。

それぞれの報告は、学際的な観点から立案されていた。郷澤会員の個別報告は、歴史学、言語学、人類学といった分野を、中野会員代表の企画報告は、教育学、人類学、地域研究といった分野を横断するものだった。

当日の部会は小規模だったが、討論者やコメンテーターからは鋭く斬新な意見が出され、参加者同士の間でも活発な議論が展開された。それぞれの報告の要旨や企画報告の概要は以下のとおりである。

武田和久 (明治大学)

(個別報告)

「後古典期後期ユカタン・マヤの戦勝に関する認知意味論的分析」

郷澤圭介 (東京外国語大学)

討論者：小原正 (慶應義塾大学)

本報告では、メキシコ・ユカタン半島北部マヤ人の 16 世紀当時の「戦勝」に関する考え方という、植民地時代の文献では言及されなかった概念を、言語学の手法である認知意味論的分析を用い復元する試みが紹介された。

植民地期に編纂されたスペイン語マヤ言語彙集に記載されている「戦争に勝つ」を意味する DZOYZAH (ツオイサフ) を形態素レベルで分析すると、DZOY には「痩せっぽち」という基本的意味があることが分かった。一方で「痩せ細って体力も気力もない状態」という抽象の意味も取り出すことができた。そこから DZOYZAH は、強制接尾辞 ZAH を伴い「相手を痩せっぽちにする」という具体的意味と、「自分に逆らえないように、軍事力で相手の体力や気力を失わせる」という抽象の意味を持つことが分かった。「痩せっぽち」という、日常生活でなじみ深い概念を使い、「戦勝」という、五感ではとらえにくい現象を表していたと考察した。さらにこの戦勝概念は、労働力や「輸出品」として重要だった奴隷 (戦争捕虜) の大量獲得を目指すという、ユカタン・マヤの共通思考を表していたと推測した。

(企画報告)

「ラテンアメリカにおける教育の標準化、統一化と多様化」

企画責任者：中野隆基 (東京大学大学院、日本学術振興会特別研究員 DC1)

コメント：江原裕美 (帝京大学)

本企画では、国家建設や近代化と不可分なものとして位置付けられつつ、各時代の潮流や各国の内情に応じて展開してきたラテンアメリカの教育の現状について、主に1980年代以降の「異文化間二言語教育 (Educación Intercultural Bilingüe: EIB)」に着目しながら、ペルー、ボリビア、エクアドル各国の事例報告が行われた。コメンテーターからのコメントに加えて、来場者からも質疑がなされ、活発な議論が交わされるなど、充実した企画となった。また、今回の企画は、比較教育学、文化人類学、地域研究といった多様な立場・専門から、ラテンアメリカの公教育を多角的に考察するという試みでもあった。本企画の開催を可能にした部会関係者の尽力に感謝したい。

企画冒頭の趣旨説明では、まず、ラテンアメリカの教育について考察を行う際には、ラテンアメリカに共通する教育動向の歴史を踏まえたうえで、各時代・各国の教育改革の特色や背景を明らかにする必要があることを指摘した。そのうえで、カナダや日本など、グローバルに流通しながらも、各国・各地域において異なる展開をみせている「異文化間 (intercultural)」教育の動向を、ラテンアメリカ諸国を事例として明らかにする意義を述べた。また、趣旨説明に続く各個別発表の導入として、EIBにみられる言語的・文化的要素に配慮した教育の「多様化 (diversificación)」、成績の数値化や共通の評価基準に基づいた国際・国内学力テストなどにみられる教育の「標準化 (estandarización)」、地方や国家など単一の全体を象徴的に作っていく、あるいは垂直的・管理主義的な体制を作っていく教育の「統一化 (unificación)」、という共通の動きを指摘したうえで、各国により異なるそれらの動きの現れ方を明らかにする必要があると指摘した。

「ペルーの教育政策の標準化と多様化 — カリキュラム、学力調査での文化的多様性への対応—」

工藤 瞳 (早稲田大学非常勤講師)

本報告では、ペルーで2017年から実施されているカリキュラムと2000年代から実施されてきた国内学力調査を取り上げ、一定の基準を定めてそこへの到達を目指す標準化の動向と、異文化間二言語教育 (EIB) などの多様化の動向の関連を、政策を中心に検討した。カリキュラムでは、母語の言語能力の育成が目指され、多言語を前提とした標準化の動きがあることを指摘した。また学力調査では、一般の学校とは別にEIB実施校の小学4年生を対象に母語 (先住民言語6種類) とスペイン語での読解の調査が実施されているが、いずれも成績不振であることを述べた。このようにカリキュラムや学力調査では文化的多様性への配慮が見られる。しかし、EIBで実際にカリキュラムでの目標水準に達することが可能か、また標準化されたカリキュラム等が文化的多様性に対応できるのかが懸念されることを指摘した。報告に対し、二言語教育により母語・スペイン語とも不十分な習得に陥っているのではないかと、教員養成が機能しているのかといったコメント・質問を受けた。

「ボリビアの教育に現れる統一化と多様化の動き — 学校教育における歌の役割に着目して—」

中野 隆基 (東京大学大学院、日本学術振興会特別研究員DC1)

ボリビアのモラレス前政権は、各地域の多様性に特化した「地域カリキュラム」の導入や、それに基づく学校における先住民言語教育の普及など、公教育の多様化を進

めていた。本報告では、この多様化の試みが、ナショナリティの形成を一元的に目指していたボリビアの公教育からどの程度脱却できていたのか、報告者の調査地である東部低地サンタクルス県チキタニア地方の公教育、特に歌（国歌・県歌）の斉唱を事例として考察した。その結果、話者数が少なくもっぱら歌や語彙など象徴的な側面が教授されるベシロ語の国歌・県歌は、住民にも肯定的に受容されていたこと、しかし、モラレス政権を支持する先住民団体によって提案されたスペイン語の県歌の「脱植民地的」な歌詞の変更は、政権支持者と反発する野党支持者の間にコンフリクトをもたらした、反発する野党支持者によってすぐにその変更が制度的に禁止されていたことが明らかになった。以上の動向を、本報告では教育の多様化の動きをあくまでも一つのナショナリティやリージョナリティの形成という統一化の動きに還元するという点で、一元的・管理主義的な「リベラル多文化主義」と位置付け、ボリビアの公教育の多様化は結局は国レベル、地域レベルの双方において、統一化の動きに還元されているのが実情であったと指摘した。

「エクアドル、北部シエラ、カヤンベ市の異文化間二言語教育 —2007年以降の標準化の影響と地域からの対応—」

杉田優子（特定非営利活動法人エクアドルの子どものための友人の会 SANE / サネ代表理事）

本発表は、特に2007年以降のエクアドルの教育改革を通して、教育の標準化、統一化と多様化がどのように地域や学校に反映されたのか、筆者の教育支援の活動のフィールドである北部アンデス、カヤンベ市での経験から述べたものである。

エクアドルの教育政策は、90年代の先

住民運動が先住民の政治参加を進める力ともなり、多様化の試みが標準化に先行した。しかし基礎学力の向上や先住民文化の保持に対する効果は不十分であったし、地域差も大きかった。一方2007年以降政府主導で強力に進められた政策による標準化は、中央の意思を地方に伝えるという点では一定の効果があった。政府はこの標準化を地方分権と言いつつも、実際は中央統治の浸透のための制度改革であった。これらもたらした影響には、成績や教師の質の向上など積極的な側面もあるが、一方で地域の独自性が失われるなど多くの課題もある。異文化間教育について言えば、制度的には保証されたものの、現実には文言だけになっている面も大きい。今後の発展のためには、実質的な地方分権の実施、すなわち地方レベルで地域にあった教育内容については、地域が裁量権を持つことが必要と考えられる。

〈中部日本部会〉

中部日本研究部会は、2019年12月1日（日）14時より17時30分まで南山大学にて開催され、2件の報告が行われた。参加者は、発表者を含め7名であった。両報告とも意欲的な内容で、討論者からの建設的かつ有益な指摘とともに、議論も活発に交わされた。部会終了後の懇親会でも、それぞれが取り組む研究テーマや現地調査の計画等、様々な話題で情報共有や意見交換が行われ、会員間の貴重な研究交流の機会となった。以下は、発表者自身による報告文である。 牛田千鶴（南山大学）

第一報告

「ペルーにおけるマイノリティ議員の誕生とその課題」

発表者：磯田沙織（筑波大学）

討論者：小池康弘（愛知県立大学）

本報告では、ペルーの2016年選挙を通じて性的マイノリティの国会議員が2名誕生したことをとり上げ、どのような候補者であれば選挙で勝利できるのか、先行研究と事例分析から検討した。まず、先行研究では、所得および教育レベルが高く、また都市部で暮らす有権者は、マイノリティに対してより寛容な意見を持っていることが指摘されてきた。他方、マイノリティに対する主要な拒否権プレーヤーとして、カトリック教徒および保守派の存在を指摘し、これらの勢力が国会に議席を有する政党と結びついている国では、マイノリティの権利保障に関する政策は実現しにくいと分析されてきた。

幾つかのラテンアメリカ諸国では、マイノリティの権利を保障する法令が存在している。先行研究はその要因として、全てのカトリック教徒が強硬に反対しているわけではないことや、マイノリティからの支持を得る目的で権利保障に携わる保守的な政治家が一部で存在していることを指摘している。ペルーではそうした法令は存在していないが、2016年選挙で当選したマイノリティ議員には、高い学歴および専門的な職歴という共通点があったことを本報告では明らかにした。

討論者の小池康弘会員は、マイノリティの権利保障に関する国際的な機関（ILGA）等のデータを提示しながら、2010年以降にウルグアイ等において同性婚に寛容な政策がとられてきたことや、中米諸国ではマイノリティに対する差別意識が未だに強いことを指摘された。マイノリティに対する

態度の違いについて、マイノリティを包摂することで得られる経済的利益、法の支配や汚職の取り締まり、政教分離等との連関がみられるのではないかと示唆を頂戴した。またフロアからは、テレビで有名になったマイノリティのタレントが政策に何らかの影響を与え得るのではないかとコメントを頂戴した。

第二報告

「アルゼンチン・メネム政権期（1989～1999年）の多文化主義的政策の背景と意義」

発表者：遠藤健太（南山大学）

討論者：中川智彦（愛知県立大学等）

今回の発表では、アルゼンチンのメネム政権期（1989～1999年）に実施された多文化主義的政策の背景と意義を考察するという、発表者が現在取り組んでいる研究の構想と進捗状況を報告した。

まずは、1990年代にラテンアメリカの多くの国で人種・民族的マイノリティの地位向上に関わる政策が進展したこと、および、その背景として国連等により推進されてきた国際的な多文化主義の潮流があったことを確認した。そのうえで、ネオリベラリズム政権下で実施された多文化主義（＝「ネオリベラル多文化主義」）の様相を分析した域内外の先行研究を示しながら、ネオリベラリズムとの関連性という観点からラテンアメリカ／アルゼンチンの多文化主義の特性を考察することの意義を論じた。

次に、アルゼンチンでもとくに90年代以降マイノリティの地位向上に関わる政策に進展がみられたことを確認し、その代表的な事例として、ILO第169号条約の国会承認（1992年）、先住民の権利を明文化した憲法改正（1994年）、および、その他の関連法令の制定に論及した。そして、それ

らの政策を推進したメネム政権側の動機を明らかにし、ひいてはネオリベラル多文化主義のアルゼンチンの特質を浮き彫りにするという本研究の目的を明示するとともに、関連法令が成立に至った経緯を実証的に分析するという研究の具体的な段取りを示し、これまでの進捗状況を報告した。

討論者の中川智彦会員からは、本発表における「多文化主義」概念の包括的な用法（キムリックからの用法を踏襲したもの）について、移民を主たる対象とするオーストラリア等のマイノリティ政策と、先住民を主たる対象とするラテンアメリカ／アルゼンチンのそれとを同一の用語で称することの妥当性・便宜性という観点から疑問が投げかけられたほか、複数の有益な論点が提示され、それらをめぐりフロアの会員方も交えて活発な議論を交わした。

4. 研究部会開催案内

下記の通り、西日本研究部会の春期研究部会が開催されます。皆様、ふるってご参加ください。

日 時：2020年4月4日（土）

14:00～17:30

場 所：立命館大学衣笠キャンパス存心館
205教室

（京都市北区等持院北町56-1）

報告申込みは終了しました。詳細およびCOVID-19感染拡大にともなう対応については、学会ウェブサイトおよび学会ニュース（メール配信）をご覧ください。

問い合わせ先：内田みどり（和歌山大学）

midoriu@wakayama-u.ac.jp

立岩礼子（京都外国語大学）

r_tateiw@kufs.ac.jp

3月開催予定となっていた東日本研究部会および中部日本研究部会の春期研究部会は、COVID-19の影響により中止となりました。

5. 学術・国際交流

寄稿：JCASA年次総会報告

谷 洋之（上智大学）

2019年12月14日（土）、JCASAの年次総会が東京外国語大学本郷サテライトで開催され、和田毅理事（学術会議・国際交流担当）の代理として出席した。その概要を報告する。

審議事項として、武内進一事務局長（東京外国語大学）より2019年度の事業報告と会計報告が行われ、拍手で承認された。続いて規約第6条第3項に基づき、事務局所在地の変更にもなう細則改正が報告された。なお、新事務局は2019年12月14日付で首都大学東京（2020年4月より「東京都立大学」に校名変更）に置かれることとなり、同大の深山直子氏（日本オセアニア学会）が新事務局長に就任した。

次に、日本学術会議・地域研究委員会の宮崎恒二委員長から、同委員会地域研究基盤強化分科会が各大学・大学共同利用法人・文部科学省に向け本年4月に発表予定の提言「ネットワーク化による地域研究推進体制の強化に向けて：不透明化する世界と向き合うために（仮題）」が配付され、それに基づき報告が行われた（その骨子は本稿末尾に示す）。また、協力学術団体基準の見直し、研究者規定を拡大する方向で行われていることも併せて報告された。

最後に、山本博之JCAS（地域研究コンソーシアム）運営委員長より、JCASAに対する便宜供与（ホームページ運用へのサーバ提供、更新の無料代行）の継続およびJCAS事務局の移転（現在は京都大学東南アジア地域研究研究所。2020年5月から2年間は東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、さらに2022年5月から2年間は北海道大学スラブ・ユーラシア研究所）について報告があったほか、JCASの

活動への協力に対する謝辞とさらなる協力要請が述べられた。JACS年次集会在11月頃、上智大学で開催されることも告知された。

会議中には、財政的にも行政的にも厳しい状況に置かれている昨今の大学・研究機関の中で、各地域研究学会が抱えている困難を反映し、活発な質疑応答や意見交換も行われていた。われわれとしても、我が国全体で起こっている大きなうねりに対峙すべく、こうした地道な活動が行われていることを知っておくことが重要であると言える。

提言「ネットワーク化による地域研究推進体制の強化に向けて（仮題）」骨子

グローバル化の急速な進展と世界の分断化、国際秩序のゆらぎ、地球規模の課題の深刻化などの問題にわれわれは直面している。地域研究は、こうした今日の要請に重要な役割を果たす学問分野であるが、近年それを支える体制が弱体化し、地域研究の知見が社会に届きにくくなっているのが現状である。また地域研究者の若い世代の育成が困難になり、地域専門家の不足が懸念されている。他方、地域研究者はさまざまな機関や大学・学部には散らばっており、そうした機関間の連携を進めていくことが重要である。こうしたネットワーク化を進めることで、(1) 地域研究人材養成体制の強化、(2) 社会貢献・情報発信の強化、(3) 研究資源の共同利用体制の強化、(4) 持続性のある地域研究推進体制の強化を図ることが可能となる。それは、地域研究分野のみならず、他の諸分野にも影響を与えることとなるであろう。

6. LASA 次期大会のお知らせ

2020年5月13日から16日にかけて、

LASA 国際会議 (LASA2020 / América Ladina: vinculando mundos y saberes, tejiendo esperanzas) がメキシコ・グアダハラにて開催されます。皆様、どうぞふるってご参加ください。詳しくは、ウェブサイト (<https://lasaweb.org/en/lasa2020/>) をご覧ください。

7. 『研究年報』第41号への投稿締め切り期日等

『ラテンアメリカ研究年報』第41号の原稿を10月から12月にかけて募集します。具体的な日程が決まり次第、学会ニュース等で配信します。若手から中堅、ベテランまで、多くの会員からの活発な投稿をお待ちしています。

鈴木 紀 (年報編集担当理事)

8. 第1回優秀論文賞

日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞に関し、選考委員会(横山和加子委員長)の推薦を受けて、2020年1月の理事会で慎重に審議が行われた結果、和田杏子会員の論文「植民地期メキシコにおけるインディオ村落共同体の分離と教会堂の運営——18世紀イスキルパン郡マペテを巡る訴訟を中心に」(『ラテンアメリカ研究年報』39, 2019年掲載)が第1回受賞論文に決定しました。授賞式は、2020年5月30日の定期総会の会場(立命館大学衣笠キャンパス)で行われる予定です。

9. 新刊書紹介

上英明『外交と移民—冷戦下の米・キューバ関係』
名古屋大学出版会、2019年発行、366頁（紹介者：細田晴子 日本大学）

本書は、キューバ革命から冷戦終結後1992年頃までの米国へのキューバ移民の分析を通じ、両国がいまだに国交を断絶している理由を明らかにしようとする。周辺諸国にも目を配りつつマイアミのキューバ反革命勢力に注目し、両国関係の研究に新たな視座を提供する。実は両国の戦いは、キューバ「内戦」の延長なのだという。

第一章と第二章では、キューバ革命とマイアミの反カストロ勢力（一部はCIAから訓練を受けた）が米国内やカリブ海諸国などでテロ活動を展開し始める過程が描き出される。当初米国は、反カストロ勢力受け入れにより、キューバからの「人の移動」を外交政策の道具として使用した。

第三章と第四章では、テロとの戦い、人権外交を掲げるカーター政権が、移民を送り出すカストロ政権と、マイアミの反カストロ勢力の間で困難な交渉を行う過程が明らかになる。一転シカストロ政権側が、「人の移動」を、キューバ国内の「反社会的勢力」の出国、国内の不満分子のガス抜きとして使用し、外交政策の道具としたのである。

第五章と第六章では、反カストロ勢力を味方につけたレーガン政権が展開する対キューバ政策が描かれるが、同勢力はキューバからの「人の移動」を盾に米国内で政治力を得て強力なロビー団体と化していく。

第七章では、キューバの内側からの民主化を望むブッシュ政権と、キューバ内政に暴力的に介入しようとする反カストロ勢力の間の乖離が明らかになる。

終章では、米国・キューバ二国の問題に、二国以外のアクター—家族との絆を残

したキューバ移民たち—の政治介入を総括する。オバマ前大統領は演説でキューバの分裂を「家族の問題」として提示したとするが、「家族」ならば簡単には手は切れず、だからこそ米国の大統領が交代し政策が変化し、マイアミのキューバ系米国人が世代交代しても、和解への希望、忍耐も決して消えないのであろう。

公文書には、当然外交交渉のすべてが記載されるわけではないため、誰がどのような目的でその文書をしたためたのかを考慮する必要があるが、本書は、米国の公文書はもちろん、入手しがたい在米キューバ人財団、キューバの公文書をはじめとして、カナダ、イギリス、メキシコ等の公文書をも用いつつ、行間を読んだ分析を行っている。

言語化されていないカストロが発信する機微な「メッセージ」に米国が翻弄される姿など政治家個人の間関係性、既存の国民国家というフレームワークの揺らぎをもあますところなく描き出し、歴史学、政治学、社会学などにまたがる学際的な研究となった故に、国内外の多方面から意見されるが、それはひとえに本書が議論に値する研究である証拠に他ならない。

さらに本書は我々に、歴史とは何か—歴史の修正や歴史の主観的認識とは何か—との疑問も投げかけている。次世代を養成する歴史学者として、常に念頭においておきたい問いかけである。

なお本書は、2018年出版された *Diplomacy Meets Migration: US Relations with Cuba during the Cold War* (Cambridge University Press) を整理しなおし分量を三割程度削減したものである。読み応えのあるこちらも、是非ご一読いただきたい。

本書は文学研究や翻訳に足場をおく著者がメキシコシティをテキストと見立て、そのいくつかの地区を散策しながら、その風景に歴史書や映画、文学作品などを二重写ししていき、読者はその導きにしたがって空想の都市散策ができる仕掛けになっている。

著者の着想の出発点はメキシコシティで展開する小説『野生の探偵たち』（ロベルト・ボラーニョ）の翻訳者としての文学散歩、いわゆる聖地巡礼で、そこに従来からのアルフォンソ・レイェス研究などが接合されていったものだろう。メキシコ文化論として、また都市論として（筆者が探し求めた本屋では都市論と海外文芸評論の棚に並んでいた）、それから上級者用の観光ガイド本として、と幾つかの入口がある。かつて新潮社から出ていた「読んで旅する世界の歴史と文化」シリーズにおける増田義郎監修のスペイン編を思わせもする。

並製本で、写真やメキシコシティの地図付きなので、大学で「ラテンアメリカの文化と社会」、「スペイン語圏文化論」のような学部生向けの教養科目を担当している方は、授業で紹介するのにふさわしい本である。

プロローグとエピローグに挟まれた8つのパートでは、最初に本書全体のテーマであるメキシコシティを俯瞰したのち、ソカロ、トラテロルコ三文化広場、グアダルーペ聖母聖堂、テピート、コヨアカン、サン・アンヘルへ行き、再びセントロに戻ってくる。引用されるテキストは、ボラーニョ、レイェス、オクタビオ・パス、エレナ・ポニアトウスカのほか、エイゼンシュテイン、ルイス・ブニュエル、鶴見俊輔、野谷文昭、大江健三郎などである。

著者はソカロに隣接する中央神殿で、現代メキシコ人というのは征服された者たちの地下からの声を聞き取る恐怖に怯えている人たちのことではないか、として、これが本書全体を貫くメキシコ論の核となる。

個人的には、トラテロルコ広場のパート

が最も魅力的に展開しているように思う（それとグアダルーペ聖母聖堂のところ）。ここでは、著者が1991年、初めてメキシコを訪れた時に撮影した写真とともに、現存する石碑にあるホセ・バスコンセロスの文章が引用され、批判的に分析される。続いてベルナルド・ディーアス・カステリーヨの『メキシコ征服記』の検討に移るのだが、と同時に2016年にメキシコを調査した著者が撮影したディエゴ・リベラの壁画『メキシコの歴史』の写真も挿入される。こうして征服時の血塗れた歴史が示されたのち、当然のことながら、次は1968年のトラテロルコの虐殺に焦点が当てられる。オクタビオ・パス、カルロス・フェンテスがどのようにこの事件を論じているのか、68年論などを経由して、歴史的な事件を読み解くマルクスの視座が提示される。そして最後、もう一つの石碑、ロサリオ・カステリャーノスの「トラテロルコを心に刻んで」の写真と引用によって締めくくられる。

著者の導き方は、寄り道をしているようでいて、歴史ある街を歩くというのはこういうものなのだろうと思わされる。いま目の前に広がる街の風景、季節や気候の中に、様々な文章や映画や絵画を幻視し、歴史の痕跡を探す。それはときに見えたり、ときに見えなかったりする。トラムのレールの写真（202頁）は、キャプションにあるように、「レール跡のよう」で、本当は違うのかもしれない。それでも著者がトラムを巡って綴る様々な叙述を読めば、レール跡に「しか」見えなくなる。

メキシコシティの広大さ、そしてこれまでのメキシコ論、紀行文、小説の多さを前に著者は自信を喪失する。この街を語る資格が自分にあるのだろうか、と。それでも大江とボラーニョ双方を並べたものはないはずだ、と気を取り直し、「私なりの21世紀の」メキシコに向き合っていく。学術的にして私小説的、読み応えのある一冊だ。

研究部会で報告等を行う会員に対する旅費補助制度取扱要領

(2020年2月25日制定)

1. (目的) 本制度は、本学会地方研究部会の活性化を図るため、次項以下で示す条件に合致する場合、その参加に必要な旅費の一部を補助することを目的とする。
2. (対象者) 報告者、討論者、パネル・コーディネータ等(以下「報告者等」という)の役割を果たすために地方研究部会に参加する本学会会員のうち、下記 A)～C)の各号すべてを満たす者とする。なお、地方研究部会のブロックを越えた参加についても申請できることとする。
 - A) 常勤職に就いていない者。ここで「常勤職」とは雇用主から学会旅費に充当できる研究費等の支給を受けている者を言い、日本学術振興会特別研究員はこれに含めないものとする。年齢制限はこれを設けない。
 - B) 当該年度の会費を納入済みの者。
 - C) 出発地の最寄駅から当該地方研究部会会場の最寄駅までの合理的移動経路の鉄道営業キロが 100 キロを超える者。ここで「出発地」とは当該報告者等の自宅を原則とするが、当該者が所属する大学等への通勤定期券または通学定期券を所持している場合には、その大学等の最寄駅または自宅最寄駅のうち会場最寄駅により近い方を出発地とする。
 - D) 当該参加について科研費等の研究費から旅費の支給を受けていない者。
3. (支給額) 往復鉄道賃(急行料金を含む)の実費とする。ただし、5000 円を上限とする。運賃に対する領収書が発行される長距離バス等もこれに準じて取り扱うこととする。なお、片道分のみでの申請も認めることとする。
4. (申請) 申請者は、以下の書類を当該地方研究部会当日に担当理事に提出することとする。
 - A) 地方研究部会への参加にかかる旅費補助申請書(所定様式)。
 - B) 鉄道賃にかかる領収書原本(コピー不可)。予め往復分の切符を購入し、領収書の発行を受け、それを会場に持参することを原則とする。
5. (決済手続き) 支給の可否に関しては、以下の手順を取るものとする。
 - A) 申請書類の提出を受けた当該地方研究部会担当理事は、理事長に対し、部会終了後速やかに、申請書および領収書を電子化したファイルを添えて、本件に関するメール理事会の開催を提案する。
 - B) 理事長は、速やかにメール理事会を開催し、A)にある電子ファイルを添えて支給の可否を諮るものとする。可否については、理事会での決議に基づき、理事長が決済する。
 - C) 理事長が「可」と決済した場合、会計担当理事はそれに基づき申請者が申請書で届け出た銀行口座に支給決定額を速やかに振り込むものとする。
6. (その他) 本取扱要領に定めのないところは、理事会審議により決定するものとする。

(記入例)

研究部会で報告等を行う会員に対する旅費補助制度申請書

日本ラテンアメリカ学会

申請者氏名(会員番号) 羅天 米子 (9999)

研究部会名 東 中・西 開催年月日 2020 年 4 月 17 日

会場 東京女子大学

出発地(自宅・所属先) 〒010-1292 秋田市雄和椿川字奥椿岱 国際教養大学

※所属先までの定期券を所持しており、かつ所属先からの方が自宅からよりも会場に近い場合は所属先を出発地としてください。

出発地最寄駅 (JR 奥羽本 線 四ツ小屋 駅)

旅行経路 (秋田・秋田新幹線・東京)

会場最寄駅 (JR 中央 線 西荻窪 駅)

※領収書の発行のない路線バスは本制度による補助の対象外です。

運賃 10,210 円 急行料金 7,770 円 (片道分)

片道での申請の場合、右欄にチェックを入れてください

振込希望口座 (※原則として申請者本人名義の口座に限ります)

金融機関名 三井住友銀行 店名 赤羽支店 口座種類 普通 当座

口座番号 XXXXXXXX

口座名義(カタカナ) ラテン ベイコ

※補助の可否は理事会の判断により理事長が決定します。この欄への記入が旅費補助額の振込を保証するものではありません。